

毎週火、金曜日発行（但休日当るときは翌日）  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

## 目次

- ◇告示 保安林の指定解除
- ” ” ” ”
- 母樹等の指定解除
- 収入証紙の小売りさばき人の廃止
- 収入証紙の小売りさばき人の指定
- 土地の公用廃止
- ◇教委告示 昭和四十年年度鳥取県立高等学校生徒募集  
定員

## 告示

### 鳥取県告示第一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第一項及び第二項の規定により、次のように保安林の

指定を解除する。

昭和四十年一月八日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 解除に係る保安林の所在場所

気高郡気高町大字浜村字西浜七八三―七八一八（次の  
図に示す部分に限る。）七八三―一七四、七八三―  
二三四、七八三―二三五、七八三―二二七、七八三―  
一二二八

二 保安林として指定された目的

飛砂の防備

三 解除の理由

道路敷地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林部  
林務課及び気高町役場に備え置いて縦覧に供する。）

二 解除に係る保安林の所在場所

気高郡青谷町大字長和瀬字西ノ坂六七七―一

三 保安林として指定された目的

風害の防備

- ㊦ 解除の理由  
指定理由の消滅
- 三(一) 解除に係る保安林の所在場所  
米子市大篠津町字高場二五一一、二五一一
- 二(一) 保安林として指定された目的  
魚つき
- ㊦ 解除の理由  
指定理由の消滅

鳥取県告示第二号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

昭和四十年一月八日  
鳥取県知事 石 破 二 朗

- 一(一) 解除に係る保安林の所在場所  
鳥取市賀露町字西浜一七五七―七三九  
(次の図に示す部分に限る。)

- ㊦ 保安林として指定された目的  
飛砂の防備
- ㊦ 解除の理由  
空港敷地とするため
- 二(一) 解除に係る保安林の所在場所  
鳥取市賀露町字西浜一七五七―七四一、一七五七―七四二 (以上二筆について次の図に示す部分に限る。)

- ㊦ 保安林として指定された目的  
風害の防備

- ㊦ 解除の理由

空港敷地とするため  
(「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林部林務課及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第三号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除

する。

昭和四十年一月八日

鳥取県知事 石 破 二 朗

- 一 解除に係る保安林の所在場所  
倉吉市字打吹山三四四五一(次の図に示す部分に限る。)
- 二 保安林として指定された目的  
旧跡の風致の保存

- 三 解除の理由  
公園遊歩道敷地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林部林務課及び倉吉市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第四号

林業種苗法(昭和十四年法律第十六号)第八条第一項の規定に基づき、母樹及び母樹林の指定を解除したので、同法同条第二項において準用する同法第四条の規定により次のとおり告示する。

昭和四十年一月八日

鳥取県知事 石 破 二 朗

登録番号	所在地	樹種本数	所有者の住所及び氏名	母樹林の別
六	倉吉市上古川 字後口野八四ノ一	赤松 一	倉吉市上古川 谷本隆美	母樹
一四八	岩美郡国府町 宮の下字一の宮六〇五	檜 一 杉 二六	岩美郡国府町宮の 下字倍神社	母樹林

鳥取県告示第五号

次のとおり収入証紙の小売りさばき人の廃止があつたので告示する。

昭和四十年一月八日

鳥取県知事 石 破 二 朗

廃止年月日	番号	住 所	氏 名
昭三九、一一、二五	一二四	八頭郡郡家町大字宮谷二五七の八	郡家町農業協同組合長
昭三九、一一、二五	一二五	八頭郡郡家町大字万代寺九三	國中農業協同組合長
昭三九、一一、二五	一三三	八頭郡郡家町大字殿四九八の二	大御門農業協同組合長
昭三九、一一、二五	一三七	八頭郡郡家町大字麻生一八八の一	上私都農業協同組合長
昭三九、一一、二五	一三八	八頭郡郡家町大字下津黒八四の四	中私都農業協同組合長
昭三九、一一、二五	一三九	八頭郡郡家町大字大坪五三四	下私都農業協同組合長

鳥取県告示第六号

鳥取県収入証紙条例（昭和三十九年三月鳥取県条例第九号）第五条第三項の規定に基づき、収入証紙の小売りさばき人を次のとおり指定したので、同条例同条第四項の規定により告示する。

昭和四十年一月八日

指定年月日 指定番号 住 所 氏 名 破 産 場 所

昭三九、一一、二五 三三〇、八頭郡郡家町大字郡家町農業協同組合長  
 昭三九、一一、二五 四九三番地 郡家町農業協同組合長  
 昭三九、一一、一〇 三三一 米子市富士見町二丁目三五番地 鳥取県広告美術業協同組合理事長  
 鳥取市新町四〇番地 鳥取市富土見町一七八番地 倉吉市宮川町一七八番地 鳥取県広告美術業協同組合中部支部

鳥取県告示第七号  
 次の土地は、昭和三十九年十二月二十一日から公用を廃止した。  
 昭和四十年一月八日

鳥取県知事 石 破 二 朗  
 所 地 目 面 積  
 米子市皆生 一七二六ノ二〇  
 字温泉 一七三二ノ七  
 番地先 水路敷 一三坪  
 四合九勺

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第一号

昭和四十年年度鳥取県立高等学校生徒募集定員を次のように定める。  
 昭和四十年一月八日  
 鳥取県教育委員会委員長 荻原治郎

米子市富士見町二丁目三五番地  
 鳥取県広告美術業協同組合

昭和四十年年度鳥取県立高等学校科別募集生徒数

高等学校名	課程名	学科名	科 名	所 在 地	募集生徒数
鳥取 西高等学校	全日制	普通	普通	鳥取市立川町五丁目一〇番地	五五〇
		家庭	家政	鳥取市東町三丁目一二番地	六〇〇
	定時制 (夜間)	普通	普通	〃	一〇〇
		商業	商業	〃	五〇

倉吉産業高等学校	倉吉農業高等学校			倉吉西高等学校	倉吉東高等学校			青谷高等学校	智頭農林高等学校			若核分校				
全日制	全日制			全日制	定時制 (夜間) 全日制			全日制	全日制			全日制				
商業	農業			家庭	普通	普通	普通	家庭	普通	農業		普通				
生活	商業	生活	園芸	農業	畜産	農林	家庭	普通	普通	生活	林業	農業	普通			
倉吉市上井町四三〇番地	"	"	"	"	"	倉吉市大谷一六六番地	"	倉吉市余戸谷町三〇五八番地	"	倉吉市堺町二丁目二〇二番地	氣高郡青谷町北浜二九一番地	八頭郡智頭町智頭七一一番地	八頭郡若核町若核五〇一番地			
五〇	四〇	一五〇	四〇	四〇	四〇	四〇	五〇	三五〇	四〇	三五〇	五〇	二〇〇	四〇	八〇	四〇	五〇

八頭高等学校	岩美高等学校	美和分校	鹿野分校	鳥取農業高等学校	鳥取西工業高等学校			鳥取工業高等学校			鳥取商業高等学校							
全日制	全日制	定時制	全日制	全日制	全日制			全日制			全日制							
普通	普通	農業	農業	農業	工業			工業			商業							
普通	普通	生活	農業	生活	農業	製造	農	土木	電子	電機	機械	工業	建築	金屬	電機	機械	商業	
八頭郡家町久能寺七二五番地	岩美郡岩美町浦富七〇八番地	鳥取市源太一二番地	氣高郡鹿野町寄田三三一番地	"	"	鳥取市湖山町二二五八番地	"	"	"	鳥取市湖山町白浜二九六〇番地	"	"	"	"	"	"	鳥取市立川町五丁目三二〇番地	鳥取市湖山町二九九五番地
五〇	五五〇	一五〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	八〇	八〇	四〇	四〇	八〇	八〇	三〇〇	

境港工業高等学校	境水産高等学校	境高等学校	法勝寺高等学校			米子工業高等学校			" 境港分校	
			全日制	全日制	全日制	全日制	全日制	全日制	全日制	全日制
工業	水産		普通	家庭	普通	工業			商業	
電子	電機	機械	無線通信	製造	漁業	普通	家庭	普通	普通	工業化学
"	"	境港市竹内町九三五番地	"	"	境港市上道町二〇六四番地	"	"	"	"	"
四〇	四〇	八〇	三〇	三〇	四〇	三〇	五〇	三〇〇	一五〇	四〇

米子南高等学校	米子西高等学校	米子東高等学校	養良農業高等学校		由良育英高等学校		赤碓高等学校		倉吉工業高等学校								
			全日制	全日制	全日制	全日制	全日制	全日制	全日制	全日制	全日制						
農業	商業	家庭	普通	商業	普通	農業		家庭	普通	工業							
農業	商業	家政	普通	商業	普通	生活	畜産	農業	家政	普通	工業化学	電子	電機	機械			
"	米子市長砂町一八八番地	"	米子市錦町二丁目一〇三番地	"	"	米子市勝田町三〇七番地	"	西伯郡澁江町今津二八六番地	"	東伯郡赤碓町赤碓一九五七番地の一	"	"	"	倉吉市小出			
四〇	二〇〇	一〇〇	三五〇	五〇	五〇	五〇〇	四〇	四〇	四〇	五〇	三〇〇	五〇	一〇〇	四〇	四〇	八〇	八〇

日野実業矢戸分校	日野産業高等学校	根 雨 高等学校		全 日制	普 通	建 築	"	四〇
		家 庭	普 通					
定 時 制	全 日 制		農 業	農 業	商 業	家 政	日野郡日野町根雨字中祖三三八番地	二〇〇
	農 業	農 業						
農 業	農 業	農 業	農 業	農 業	農 業	農 業	日野郡日野町黒坂二一〇九番地	五〇
生 活	畜 産	農 林	商 業	農 業	農 業	農 業	日野郡日野町矢戸一六四番地の一	四〇
生 活	畜 産	農 林	商 業	農 業	農 業	農 業	日野郡日野町矢戸一六四番地の一	四〇

合計 八、七〇〇人 内訳(全日制)八、三四〇人 (定時制)三六〇人  
 このほかに各学校、各科ともおおむね一〇%の生徒増を行なうものとする。

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可 発行日 火 金

発行者 鳥取県鳥取市東町二丁目  
 鳥取県鳥取市栗谷町  
 印刷 鳥取県鳥取市栗谷町  
 一部 鳥取県鳥取市栗谷町  
 二五〇円(送料共)